平成23年度航空保安大学校学生採用試験公告

国家公務員法第47条の規定に基づき、採用試験について次のように告知する。

平成23年6月15日　人事院事務総長　吉田　耕三

1　試験の名称　平成23年度航空保安大学校学生採用試験

2　試験の区分及び対象官職

（試験の区分）	（対象官職）
航空情報科	行政職俸給表㈠1級に属する職員の占める係員の官職のうち航空保安大学校本科航空情報科学生の官職
航空電子科	行政職俸給表㈠1級に属する職員の占める係員の官職のうち航空保安大学校本科航空電子科学生の官職

3　給与　この試験に合格し、採用された者には、「一般職の職員の給与に関する法律」の定めるところにより、原則として行政職俸給表㈠1級5号俸の俸給月額（140,100円）が支給される。

なお、このほか、同法の定めるところにより、諸手当が支給される。

4　受験資格　平成2年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるものとする。

⑴　高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び平成24年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

⑵　人事院が⑴に掲げる者と同等の資格があると認める者

ただし、日本の国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者は、受験することができない。

5　第1次試験

⑴　試験種目

ア　航空情報科

教養試験及び学科試験（多枝選択式）

学科試験（多枝選択式）の出題分野は、数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学Ⅲ、数学A、数学B、数学C、英語Ⅰ、英語Ⅱ、リーディング及びライティングとする。

イ　航空電子科

教養試験及び学科試験（多枝選択式）

学科試験（多枝選択式）の出題分野は、数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学Ⅲ、数学A、数学B、数学C、物理Ⅰ及び物理Ⅱとする。

⑵　試験の実施日　平成23年9月25日（日）

⑶　試験地　札幌市、仙台市、東京都、新潟市、名古屋市、泉佐野市、広島市、高松市、福岡市、宮崎市及び那覇市

㈱　試験場は、原則として上記都市内に設けるが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もある。

⑷　第1次試験合格者発表　平成23年11月1日（火）に、人事院事務総局（東京都千代田区霞が関1－2－3）及び第1次試験を実施した試験地を管轄する人事院の地方事務局又は沖縄事務所（それぞれの所在地は9⑴①に掲げる。）において、受験番号及び試験地を掲示して発表する。

なお、合格者には書面で通知する。

6　第2次試験

⑴　試験種目　人物試験、身体検査及び身体測定（人物試験は、個別面接により行う。）

⑵　試験の実施日　平成23年11月14日（月）から11月16日（水）のいずれか指定する日

⑶　試験地　札幌市、東京都、泉佐野市、福岡市及び那覇市

7　最終合格者発表　平成24年1月12日（木）に、第1次試験合格者発表の場所と同一場所において、受験番号及び試験地を掲示して発表する。

なお、合格者には書面で通知する。

8　採用候補者名簿及び採用方法　試験の区分ごとに採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名を得点順に記載する。採用は、これらの名簿に記載された者の中から行う。

9　受験手続

⑴　郵送又は持参による申込みの場合

①　受験申込用紙の交付　受験申込用紙は、次に掲げる人事院の地方事務局及び沖縄事務所並びに航空保安大学校において交付する。

（名称）	（所在地）
人事院北海道事務局	〒060―0042　札幌市中央区大通西12丁目
人事院東北事務局	〒980―0014　仙台市青葉区本町3－2－23
人事院関東事務局	〒330―9712　さいたま市中央区新都心1－1
人事院中部事務局	〒460―0001　名古屋市中区三の丸2－5－1
人事院近畿事務局	〒553―8513　大阪市福島区福島1－1－60
人事院中国事務局	〒730―0012　広島市中区上八丁堀6―30
人事院四国事務局	〒760―0068　高松市松島町1―17―33
人事院九州事務局	〒812―0013　福岡市博多区博多駅東2―11―1
人事院沖縄事務所	〒900―0022　那覇市樋川1―15―15
航空保安大学校	〒598―0047　大阪府泉佐野市りんくう往来南3―11

②　受験の申込み　受験希望者は、所定の受験申込用紙1部に所要事項を記入し、航空保安大学校に提出すること。

なお、受験申込みの受理後における試験地の変更は認めない。ただし、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で変更を認める。

③　申込受付期間　平成23年7月19日（火）から8月2日（火）まで（ただし、持参による申込みの受付は、土曜日及び日曜日は除く。）。

なお、郵便又は信書便による申込みは、平成23年8月2日（火）までの通信日付印のあるものに限り受け付ける。

④　受験票の交付　受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。

受験票には、本人の写真1枚を貼り、第1次試験の際に必ず持参すること。

⑵　インターネットによる申込みの場合

①　受験の申込み　受験希望者は、国家公務員採用試験インターネット申込専用アドレスにアクセスして申込手続を行うこと。（申込専用アドレス〔http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html〕）

なお、受験申込みの受理後における試験地の変更は認めない。ただし、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で変更を認める。

②　申込受付期間　平成23年7月19日（火）9時から7月26日（火）17時まで。

なお、申込みは、7月26日（火）17時までに申込データの受信を完了したものに限り受け付ける。

③　受験票の交付　受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。

受験票には、本人の写真1枚を貼り、第1次試験の際に必ず持参すること。

10　その他

⑴　受験手続その他受験に関する問合せは、前記の受験申込用紙の交付機関に行うこと。

なお、インターネットによる申込みに関する問合せは、人事院事務総局（〒100―8913 東京都千代田区霞が関1－2－3）に行うこと。

⑵　受験申込用紙の請求を郵便により行う場合には、200円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を必ず同封すること。

⑶　提出書類等の所要事項は正確に記入又は入力すること。

⑷　受験に際し、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望する者は、申込時にあらかじめその旨を申し出ること。

⑸　試験の詳細については、別に作成している受験案内、人事院のホームページ等を参照すること。